



## インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

### 【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・ 登録申請の方法等

### 【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年8月2日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 TEL0276-72-4373
令和4年8月24日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 TEL0276-72-4373
令和4年9月13日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 TEL0276-72-4373
令和4年9月22日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 TEL0276-72-4373

参加無料  
事前登録制/先着順

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税のインボイス制度」をご覧ください。

特設サイトへ



館林税務署

インボイス制度が  
始まったら  
どう変わるの？

インボイス制度説明会  
申込受付中！

その疑問に  
お答えします！

### ☆ オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。  
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



### ☆ 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！  
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。  
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に  
関する情報



### ☆ 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧  
いただけます。

## インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続  
に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特  
設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度  
特設サイト



## インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス コールセンター 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)  
受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)